

2018年6月定例県議会を終えて

2018年7月6日
日本共産党福島県議会議員団
団 長 神山 悦子
副 団 長 阿部裕美子
副 団 長 宮川えみ子
幹 事 長 宮本しづえ
政調会長 吉田 英策

はじめに

6月定例県議会は、6月21日～7月6日までの16日間開催されました。

6月14日、東京電力の小早川社長が「福島第二原発について廃炉の方向で検討する」と表明、県内原発がすべて廃炉に向かうこととなります。県民が受け続けている甚大な被害からいえばあまりに遅すぎる表明ですが、原発はいらないという県民世論に東電が追い詰められた結果です。

除染土壌の再生利用実証事業をめぐり、25日環境省は、地元住民の理解が得られず計画通り進めることが困難になったとして、事業者との契約解除に向けて調整する意向を明らかにしました。地元住民世論と県政、国政を結んだ県民運動によって、現実政治を動かした大きな成果です。また、リアルタイム線量測定システム（モニタリングポスト）の撤去問題でも、原子力規制委員会が撤去に向け動き出していた西郷村では、村議会が撤去中止を求める意見書を上げ、委託事業者との契約手続き中止へと追い込みました。只見町で開かれた住民説明会でも反対の意見が相次いで出され、国は方針の見直しにも言及せざるを得ませんでした。事故も被害も終わったことにしようという安倍政権の福島切り捨て政策に対し、県民世論と運動で押し返しています。

6月12日、初の米朝首脳会談が実現し「朝鮮半島並びに世界の平和と繁栄に貢献」する関係をめざすと宣言しました。非核化と平和体制構築に向けた歴史的なプロセスの開始であり、歓迎するものです。

6月定例県議会を前に、6月4日には知事申し入れを行い、7日には、党県議団として7年経った東京電力福島第一原発の視察を行いました。1号機から4号機建屋が望める高台で降車、遠隔操作により燃料プールからの核燃料取り出しに向けた作業が行われており、長期にわたり困難な廃炉作業が続く現状を調査しました。16日には「安倍9条改憲NO！福島県集会」が県庁前広場で開催され、500人が参加しました。

18日、震度6弱の大阪北部地震が発生、小学校のブロック塀が倒壊し、小学4年の女児が死亡した事故を受け、県内では危険箇所の一斉点検が行われました。

今議会では、総額22億5,500万円の一般会計補正予算が提案されました。また、知事提出議案34件、人事案件3件、議員提出議案の意見書7件、請願1件を可決しました。

党県議団からは、代表質問に宮本しづえ県議、一般質問に宮川えみ子県議が立ちました。最終本会議では、吉田英策県議が議案への討論を行い、県営住宅の明け渡し等を求める「訴えの提起について」をはじめ、知事提出議案のうち4件については反対。議員

提出議案の意見書については17件中16件に賛成しました。

一、質問論戦の特徴について

(1) わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：宮本しづえ県議（30分）

知事には、東電が福島第二原発の廃炉の検討表明が遅れた要因に、知事が他県の原発には口を挟まないとして再稼働にも一切ものを言わないできたことがあるのではないかと、知事の認識を質しましたが、これへの明確な答弁はありませんでした。第二の廃炉は重く受け止める。廃炉に向けた取り組みを着実に進めるべきと述べ、私が先頭に立って原子力に依存しない社会づくりをめざし、県内全基廃炉を国と東電に求めていくと答弁。相変わらず他県のことには言及しません。柏崎刈羽の再稼働にはモノを言わないで、本気で東電に廃炉を求める事が出来るのか。この点でも知事の姿勢が問われています。

モニタリングポストの撤去については、丁寧な説明を国に求めると言うだけではなく、国には撤去すべきでないとはっきり求めるべきだと指摘しました。

除染で出た除去土壌を再生利用するための実証事業について、原発事故前の再利用基準が100ベクレルだったのに、原発事故後に国はいきなり80倍に当たる8,000ベクレルという基準を持ち出したことについて、県民が納得しないのは当然。県もこの議論が国から出てきた当初には、県民が納得できるような説明が必要だと懸念を表明していたはずだと指摘。今になって何も言わないのは国言いなりではないのかと質しましたが、県は基準が異なると言い訳しました。しかし、原発事故前には100ベクレルの1つの基準しかなかったことは事実であり、国の言い分を合理化するために言い訳は県民の理解は得られません。

賠償の件でも、東電による賠償打ち切りが進む現状への危機意識は全く感じられませんでした。600件の追加賠償の請求に対し、1件しか合意が無いのはいかにも異常事態。しかし知事は適宜適切に国と東電に求めていくとこれまでの答弁を繰り返すだけで、損対協の全体会開催要求にもまともに答えようともしませんでした。こんな態度では、県は県民切り捨てを認めるのと同じことだと、知事に対策の見直しを求めました。

障がい者作業所で、今年度からの報酬改定で成果主義が持ち込まれ、障がい者に賃金を多く払えば報酬も多くする仕組みの報酬体系が導入されましたが、7割の作業所は減収が見込まれていることから、県は求めに応じ実態調査を行う意向を示しました。

◆一般質問：宮川えみ子県議（20分）

県民生活全体に原発事故に起因した問題が深く広がっています。目黒区の5歳児虐待死を受け、本県の児童虐待件数が全国一増加したことで、知事に児童福祉司の増員等、ソフト・ハード面の強化を求めました。

6月7日に県議団が第一原発を視察したことをふまえて、労働者の健康管理の徹底、トリチウム水を海洋放出しないよう国と東電に求めるべきと質しました。また、4月に

長野県を視察したことを受けて、地域主導型の再エネアクションプラン見直しを求めました。今年4月資源エネルギー庁が新ガイドラインを改定したことから、環境共生、住民合意、地域循環型への転換を図り、いわき市遠野地区の2つのメガ風力発電は中止を求めるべきと質しました。

いわき市の医師不足解消問題、国の行う農業政策の問題点と県の対応、TPP11、種子法廃止、森林経営管理法について質しました。過積載を防止し安全な輸送をすすめるダンプ組合など12条団体への優先発注や、県発注工事における地元業者の優先活用を求めました。

◆議案への討論：吉田英策県議

知事提出議案のうち「公共事業での市町村に負担を求めるもの」「家賃滞納者への訴えの提起」「自衛隊が行う外国軍隊等への軽油提供の際の免税措置」など4件に反対しました。「訴えの提起」は強制的な住宅からの追い出しにつながります。「免税軽油」は、安保法制＝戦争法の自衛隊の活動の具体化であり反対は当然です。

議員提出議案では、継続審査となっていた「東京電力柏崎刈羽原発の再稼働に反対する意見書」は採択すべきと意見を述べました。安倍政権のもと原発再稼働が相次ぎ、事故の当事者の東電までも東通原発の建設再開、東海原発支援など福島原発事故が終わったかのようにです。東電は福島第一、第二原発の廃炉に集中すべきです。

また、「憲法9条を改正しないことを求める意見書」「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」「消費税率10%への引上げ中止を求める意見書」など安倍政権と国民の鋭く対立する問題で国民、県民目線でそれぞれの意見書を採択するよう求めました。

こうした県民が切に願う問題で、内堀知事が安倍政権に対して、まったく対決しない態度です。県民目線で判断すべきと主張しました。

(2) 他会派の動向について

今議会冒頭で、知事が次期知事選挙に出馬意思表示をしたことを受け、自民党は代表質問で内堀知事の推薦決定を表明しましたが、県民連合からは知事選挙に係る発言はありませんでした。

知事選挙に向けて対決ムードが強まるもとの、東電が福島第二原発廃炉の方向で検討すると表明したことは、県民運動の成果だと指摘した共産党の代表質問での発言に対し、自民党席から冷笑が起きました。県民の闘いを認めたくない政権与党の政治姿勢の表れです。

また、県政与党会派とわが党議員団との違いが、議会最終日の採決態度にも顕著に表れました。柏崎刈羽原発の再稼働に反対する継続意見書は、共産党のみの賛成で否決となりました。原発事故の被害が今も継続中であり、加害者東京電力の原発再稼働に反対を表明しないことは、被災県の議会としてあるまじき態度と厳しく断じざるを得ません。国と東電にモノ言えぬ知事を推薦する県政与党の立場が鮮明になりました。また、同じく継続審査中であった「ゆきとどいた教育」を求める3つの意見書のうち、

教職員給与費の義務教育費国庫負担を2分の1に復元するよう求める意見書は、共産党とともに2月定例会で賛成の立場を明らかにしていた県民連合が、今議会は反対にまわるという大きな後退があり、矛盾を極めています。

憲法9条を改正しないこと、核兵器禁止条約の署名・批准を求める2つの意見書は、自民、公明、ネットと県民連合会派は否決しましたが、社民党1人が賛成、立憲民主党の2人は退席しました。

一方、リアルタイム線量測定システム（モニタリングポスト）を撤去しないよう求める2つの意見書は自民、公明、未来ネットもさすがに否決できず「継続」扱いになりました。県民連合は、自ら紹介議員になっていながら、採択ではなく継続審査に同調するなど、県民の負託にまじめに応えようとしないう姿勢があらわです。

県民連合の後退姿勢は、秋の知事選挙を意識し、自民との同一步調を示したものと推測できます。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：吉田英策県議

<総務部>

県は東電に対し、2013年と2015年の2回にわたり約46億円の請求に対して支払われていない11億5千万円の支払いを求めてADRに調停の申し立てを行います。しかし東電は、浪江町がおこなったADRの請求に対するADRの仲介案にも応じておらず、東電に対しては強く要求することが必要と求めました。

<危機管理部>

原子力規制委員会が県内に設置されている2,400ヶ所ものリアルタイム線量計の撤去方針に対して多くの県民や市民団体が反対していることを取り上げ、撤去すべきでないと求めました。県は、県民の反対の声をよく聞いて規制委員会が判断すべきといいますが、県が主体的に撤去反対を国に言うべきです。この審査には、請願者である線量計の設置継続を求める団体の方々が傍聴に来ていましたが、委員長が各会派の態度表明の前に退席を求めるなど、委員会運営の在り方も問われます。

<人事委員会>

地方公務員と国家公務員の給与と民間従業員の給与との比較検討のための資料作成を目的に、県内で185事業所を対象に調査をしていますが、その特徴などを聞きました。民間の業績好調であることから公務員給与にも反映することが必要です。

<出納局>

公共工事の入札に関して落札率、不調の件数などを聞きました。落札率は、平均して92.4%、不調件数は31件（15%）で2014年をピークに下がっているとのこと。適正な入札事務は引き続き必要です。

<監査委員会>

2017年度の監査結果は、定期監査は216機関を対象に行い、収入調停の遅延、算定誤りなど32の本庁・出先機関に対して改善を求めたとのこと。また、補助金の受給事

務手続きに適性を欠くものなど、4団体に改善を求め、行政監査については、20機関を対象に実施し個別研究計画における目標事項の整備等について検討を求めています。県民の視点に立った実効ある監査の実施に努めるとしています。

◆企画環境常任委員会：宮本しづえ県議

<企画調整部>

自主避難者の公務員宿舍家賃引き上げ中止、家賃補助の継続を求めましたが、打ち切り方針は変わらず。再生可能エネルギー3期アクションプランの策定に当たっては、地域主導型、地域循環型を鮮明にし、そのための仕組みをつくること、地域還元についても事業者を指導すべきと求めました。

FIT法に基づく事業認可と環境アセスの関係が、逆転していると指摘。エネ庁が再エネ事業計画のガイドラインを今年4月に改定し、計画策定段階から住民合意を図ることを努力義務としている事との関係で、FIT法の事業認可は最後に条件が整ってからにするよう国に求めるべきではないかと提起しました。県内の再生可能エネルギーの中で1メガワット以上の巨大発電の割合を質すと、2017年3月末時点で、太陽光では39.6%、風力発電は100%、水力発電は91.5%、木質バイオマス発電は2メガワット以上で99.7%、全体で1メガワット以上は5割を超えます。

賠償では、県旅館ホテル組合の要請を受けて行動を起こすのか聞くと、これまで通りの答弁を繰り返すのみ。危機意識は依然として感じられません。

双葉町につくられるアーカイブ施設に常設展示される構造物の契約金額が約12億円と高額ですが、請け負う業者は三春の環境創造センターの展示物をつくった同じ事業者。環境創造センターの施設内容にも県民からは様々な意見や批判もあることから、飽きのこないように展示内容の工夫を凝らすこと、語り部の育成を求めました。

<生活環境部>

二本松市の除去土壌の再生利用実証事業について、環境省から県にも見直しの報告があったことを明らかにしました。事業者との契約は解除すること。飯舘村の事業については、村内の除染土壌を9,000袋利用する計画とのこと。科学的に安全かどうかだけでは判断できないのが放射性物質の扱いの困難さであり、県民に寄り添った対応を求めました。

鉄道軌道整備法の改正により、只見線の復旧工事にかかる国の補助が可能となったことにより、只見線の場合は国の3分の1の補助が見込める見通しであり、県と市町村の負担は54億円から半額の27億円になる見込みと答弁。県は21億円の基金を積み立てており、これを充当する考えですが、他の財源確保を含めて検討するとしました。

◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

<商工労働部>

全体整備費158億円の「ロボットテストフィールド」を南相馬市及び浪江町に公の施設として設置する条例が提案されました。また、備品として「風洞試験装置」一式を動産取得する（取得価格約2億4,700万円）議案が提案されました。本館職員は20

人以下で、今後の運営費は毎年国の補助金で賄うというものの、この施設が浜通りの中小企業の復興や支援につながるかどうかは不明です。

県商工会連合会の調査では、浪江町と小高区の会員がこの1年間で計100人も減少していることを紹介し、県が力を入れるべきは、地元の中小企業が復興できるよう支援することだと指摘しました。

<教育庁>

学校のブロック塀の早期改修、県立学校の教室に設置しているエアコン費用をPTA負担としている問題、学校給食無料化の実施、自衛隊の南極の氷を使った総合学習校の募集に県教委が関与した問題などを質しました。

大阪府北部地震で小学生がブロック塀の倒壊で圧迫死した事故を受けて、福島工業高校と聴覚支援学校の現地調査をしました。県教委が目視や計測による緊急点検を指示した結果、建築基準法の規定に「適合していない」は、13市町村立の85校・園、県立学校では19校でした。審査では、学校施設整備予算不足を指摘し、ブロック塀の早期改修工事を行うとともに、県立学校の老朽校舎の対策が必要と求めました。施設担当課は、各県立学校の改修要望に応えるには、今年度の6億円の10倍の予算が必要と答弁しました。

また、連日30度超えの猛暑を受けて、他会派からも県立学校の教室にエアコン設置を求める意見が相次ぎました。今年度PTA負担で設置されているのは33校（ふたば未来学園を含む）で、ランニングコストは1校当たり年間平均約380万円と答弁。県立学校97校の全教室に設置するには、約4億円あればPTAの負担なしで設置できることが明らかになりました。

さらに、県内半数の市町村が実施し広がっている学校給食費無料化について、県が実施すれば約80億円と試算していることを示し、子育て支援の観点からも県として無料化を検討するよう求めました。

一方、今年5月、自衛隊の南極の氷体験校募集に県教委が関与し、各市町村教育委員会教育長あてに周知の依頼文書を通知していたことについて質しました。自衛隊福島地方協力本部長からの依頼は初めてだったと答弁しましたが、依頼文書の目的には「総合的な学習時間の支援」とともに、「自衛隊に対する理解と認識を深める」と明記されていると指摘。この背景には、2013年に自衛隊が全国の方面総監部の募集担当者も参加させた会合を開き方針を決めていること。憲法に基づく戦後教育の出発点は、軍部による支配の排除にあったと紹介し、教育の中立性からみればあまりにも慎重さに欠けていると批判しました。

◆農林水産常任委員会：宮川えみ子県議

全国林業後継者大会と全国植樹祭の報告と総括、11月に県独自の植樹祭を行う事での意義と対応、喜多方市揚津（あがつ）地内の地すべり対策が報告されました。種子法廃止では要綱対応でいいのかと質したことに對し、条例対応は全国3県、種苗法や付帯決議もあるので要綱で対応できると答弁。営農型太陽光発電の県内状況、外国資本の森林買いあさり、TPPの影響などを質しました。

松川浦漁港の試験操業を現地調査。県が主体の緊急モニタリング調査は、毎週約 150 検体、これまで約 5 万 3 千検体、200 種類海産魚介類の安全性確認。漁協の検査は、水揚げされた魚種すべての検査を行う、国基準の 100 ベクレル/kgの半分の 50 ベクレル/kgを自主基準にしている、検査機も性能が良くなってミンチ状態でなく三枚おろしで可能、非常に効率的になった。漁獲高は増加して震災前の 13%に。大型化した資源の有効活用、高付加価値化の取り組み、販路拡大の取り組みを目指すとの説明がありました。

◆土木常任委員会：阿部裕美子県議

直近の仮設入居状況一覧表では現在の入居戸数1,058戸、入居率9.2%です。県営住宅の明け渡し及び滞納家賃等の支払いを求める「訴えの提起」については、家族の構成（母親と子ども10代後半、20代前半と後半の3人）、障がいのあるなしを含め詳しい状況を把握して対応すべきではないか。かつて、福島市で市営住宅を追い出され、ハウスの中で死亡しているのが見つかった事例がある。追い出しを掛けることはやるべきではないと指摘。この議案と「県の行う建設事業の市町村負担」の2件に反対。

現地調査は、東日本大震災で津波による甚大な被害を受けた松川大須地区海岸、大浜地区海岸、市道大須松川線の復旧状況を視察。総額約220億円の事業。

◆避難地域等復興・創生対策特別委員会：神山悦子県議、宮川えみ子県議

5/17の本委員会では、観光業やADRへの賠償を東電が拒否している問題を指摘し、県損対協の全体会開催を求めました。また、5月に県議団が訪問した避難区域の首長の要望をふまえ、復興期間後も復興事業の継続が必要なことや医療・介護体制、子育て支援、農林業の再生等について県の対応を質しました。

7/4の特別委員会では、二本松市原セの汚染土再生利用実証事業の県の見解、リアルタイム線量計（モニタリングポスト）撤去問題、木材バークの処理などについて質しました。

また、環境回復や原発事故収束対策等についても審議し、汚染水の安易な海洋放出はしないこと、トリチウム分離の技術的研究はどのくらい進んでいるのか。また、国直轄地域の家屋解体撤去は73%の進行とのことだが、解体を行う労働者の労働条件改善と賃金アップを国に求めるべき等を質しました。

◆健康・文化スポーツ振興対策特別委員会：宮本しづえ県議

県民健康づくりでは、健康に関する福島の実況分析が必要と指摘し、関連資料の提出を求めました。

スポーツの振興では、総合型地域スポーツクラブの設置促進が必要であり、本件の設置状況を質すと、県内には87のクラブが設置され多面的な活動が行われているとの説明あり。地域別の資料提供を求めました。また、県民が気軽にスポーツに親しむ機会を保障するための社会体育施設の整備状況についても資料提出を求めました。

オリパラ成功を言うのなら、障がい者のためのスポーツ施設整備にも力を入れるべ

き、実際には障がい者が使いにくい実態があると指摘。県は障がい者も一般人も差別なく利用できる施設整備を目指したいと答弁。

◆交流人口拡大・過疎地域等振興対策特別委員会：阿部裕美子県議

地域おこし協力隊支援事業についての現状と課題について質問。5月1日現在105名（県2名、市町村93名、その他10名）最大3年間雇用で地元定着率6割、地域とのマッチングがスムーズにいくかが課題。再生可能エネルギーの復興支援事業については地域資源を活用した過疎地域等の活性化を掲げながら、外国資本など大規模建設が中心であり、地域住民がどのように関わっているのかが見えてきません。地域の経済に活力を与えるようなあり方を考えるべきではないかと指摘しました。昨年度の実績として報告された太陽光発電7件、風力発電1ヶ所の規模と会社名の提示を求めました。

交流人口拡大・過疎地域等の振興対策にとって、「子育て支援」は欠かせない問題ではないか。避難地域の復興に取り組んでいる川内村は、子育て支援に重点を置いてきた結果、村外から7組の家族が移住してきている例などを紹介しながら、人口増に取り組むこの視点が欠落しないよう理事会で検討することを求めました。

◆議員定数等検討委員会：神山悦子県議

来年11月予定の県議選について、「答申案」をまとめ議長に提出しました。「答申案」では、議員総定数は58、「特例区」適用は双葉郡と南相馬市・相馬郡飯館村の2選挙区とし、郡山選挙区と喜多方・耶麻郡選挙区は1増1減となります。共産党県議団も了承し、次の9月県議会で条例改正案が提案され、正式決定されます。

公選法の直近の国勢調査の人口比に基づけば、原発避難区域の双葉郡選挙区は定数ゼロとなることから、次期福島県議選では特例を設けるよう全会派一致してこの間国会に要請してきました。わが党国会議員団は、原発事故を受けた福島の現状をふまえて、1票の格差をなくし民意を反映させるためには、双葉郡選挙区だけでなく県内全域を特例区とする修正案を提出。修正案は否決されたものの原案には賛成し、福島県議選は公選法の「特例」を用いることが、今年4月の国会において全会一致で承認されました。

三、意見書・請願の結果と特徴について

継続議案の「東京電力柏崎刈羽原発の再稼働に反対する意見書」と「ゆきとどいた教育」を求める3つの意見書は、共産党以外の全会派が反対し否決されました。リアルタイム線量測定システム（モニタリングポスト）を撤去しないよう求める同趣旨の2つの意見書は継続審査となりました。

その他、「憲法第9条を改正しないよう求める意見書」「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」は社民党1名と共産党が賛成、立憲民主党の2名は退席、「消費税率10%への引上げ中止を求める意見書」は共産党のみの賛成となり、反対多数で否決されました。

<意見書・請願結果>以下の通り

議案・意見書、提出会派		共産	県民	自民	公明	未来		
新規	憲法第9条を改正しないことを求める意見書	共産	○	×※	×	×	×	否決
//	核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書	共産	○	×※	×	×	×	//
//	消費税率10%への引上げ中止を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	//
//	「復興・創生期間」後に見据えた福島県の復興加速化の推進を求める意見書	自民	○	○	○	○	○	可決
//	日本年金機構の情報管理体制の抜本的見直しを求める意見書	公明	○	○	○	○	○	//
//	旧優生保護法による不妊手術の被害救済を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	//
//	ヘルプマークの更なる普及推進を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	//
//	農業の戸別所得補償制度の法制化を求める意見書	県民	○	○	×	×	×	否決
//	主要農作物種子法案の成立を求める意見書	県民	○	○	×	×	×	//
//	主要農作物種子法の復活を求める意見書	共産	○	○	×	×	×	//
//	地域材の利用拡大を求める意見書	公明	×	○	○	○	○	可決
継続	東京電力柏崎刈羽原発の再稼働に反対する意見書	共産	○	×	×	×	×	否決
//	保育料負担軽減、保育士の処遇改善及び認可保育所増設のための制度改善及び財源確保を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	//
//	高等学校等就学支援金制度の延長並びに返済猶予や減免制度のある奨学金制度を整備・拡充することを求める意見書	共産	○	×	×	×	×	//
//	義務教育諸学校教職員給与費の義務教育費国庫負担を2分の1に還元するとともに制度の充実を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	//
//	地域の中小企業・小規模企業への支援充実を求める意見書	県民	○	○	○	○	○	可決
請願、提出会派		共産	県民	自民	公明	未来		
新規	憲法9条を変えないことを求める意見書の提出について	共産	○	×※	×	×	×	不採択
//	日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書の提出について	共産	○	×※	×	×	×	//
//	消費税10%中止を求める意見書の提出について	共産	○	×	×	×	×	//
	ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを求める意見書の提出について	自・県	○	○	○	○	○	採択
//	主要農作物種子法の復活等を求める意見書の提出について	共産	○	○	×	×	×	不採択
継続	柏崎刈羽原発の再稼働に反対する意見書の提出について	共産	○	×	×	×	×	//
//	保育料負担軽減、保育士の処遇改善、認可保育所増設のための緊急対応と財源確保を求める意見書の提出について	共産	○	×	×	×	×	//
//	「高校生就学支援基金」の延長と、返済猶予減免制度のある奨学金制度を整備・拡充することを求める意見書の提出について	共産	○	×	×	×	×	//
//	教職員給与費「義務教育費国庫負担」2分の1還元と制度充実を求める意見書の提出について	共産	○	×	×	×	×	//
		※ 県民連合の紺野長人議員は○、久議員、高橋秀樹議員は退席						古市三
委員会で継続審査となった意見書、提出会派		共産	県民	自民	公明	未来		
新規	リアルタイム線量測定システムの継続配置を求める意見書	県民	○	△	△	△	△	継続
//	リアルタイム線量測定システムを一時的に撤去しないことを求める意見書	共産	○	△	△	△	△	//
//	「エネルギー基本計画」見直しに当たり原発ゼロ社会の実現及び再生可能エネルギーの拡大推進を求める意見書	共産	○	△	△	△	△	//

以上